

平成23年2月8日

## 文京町団地駐車場の有料化のお知らせ

弘前大学施設環境部長

上野 泰弘

日頃から、文京町団地駐車場の管理運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、文京町団地駐車場の維持管理に係る経費については、これまで全学的な経費によって負担してきました。

しかしながら、厳しい財政状況を踏まえ、受益者負担の観点から、平成23年4月1日より利用者に応分の負担を求めることといたしました。徴収する利用料等につきましては、年間の維持管理費（除排雪費、管理業務委託経費、修繕費等）相当分としています。

事情ご賢察の上、よろしくご願ひいたします。

### 記

1. 駐車場利用料（12,000円/年間）及び駐車許可証・磁気カード発行料（1,000円/年間）の徴収者
  - （1）普通駐車許可を受ける教職員
  - （2）臨時駐車許可を受ける教職員（駐車場利用料は月割計算）
  - （3）臨時駐車許可を受ける業者等（業務遂行のため、本学に通勤する業者  
例：清掃、雑役等）（駐車場利用料は月割計算）
  
2. 駐車許可証・磁気カード発行料（1,000円/年間）のみの徴収者
  - （1）普通駐車許可を受ける学生
  - （2）臨時駐車許可を受ける学生
  - （3）臨時駐車許可を受ける業者等（納品等のため入構する業者）

駐車許可証・磁気カードを紛失した場合は、再発行料として1,000円を徴収します。

### 問い合わせ先

施設環境部整備計画課  
施設整備・管理グループ  
石岡（内3084）  
黒滝（内3086）